

報告事項No. 6

地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

市長の専決事項の指定について第2項による専決処分

番号	発 生 局 名	専決処分 年 月 日	損 害 賠 償 の 額	被 害 者	事 件 の 概 要
1	教育委員会	4. 8. 31	円 110,000	大阪府柏原 市在住者	令和3年6月30日から令和4年7月24日までの間、本市職員が、被害者が著作権を有するイラストを、被害者の許諾を得ずに利用し、著作権を侵害したもの